(財) 日本体育協会公認指導員の資格更新にかかる義務研修

(公認指導者の皆様)

公認指導員の資格更新には義務研修の受講が必要です。

各都道府県の体育協会などが開催している指導者のための講習・研修会か下記のセーリングに関する講習会などを、更新までの4年のうちに1回は受講して下さい。

(講習会開催者の皆様)

下記の講習会等を開催する団体は、各受講者に当該講習会は義務研修となる ことの旨、公示・要項等に記載して下さい。

講習会開催後は受講済みの登録を行うため、既定の様式により報告下さい。

記

- 1 義務研修の対象となる講習会
 - ①JSAF指導者委員会が開催する研修会、講習会
 - 競技別全国指導者講師研修会((財)日本体育協会からの受託事業)
 - 全国安全指導者養成講習会((財)日本財団助成事業)
 - ② J S A F 各委員会が開催する研修会、講習会
 - ・レース委員会の行うレースオフィサー新規・更新講習会およびセミナー
 - ・ルール委員会の行うジャッジ新規・更新講習会およびセミナー
 - 計測委員会の行うメジャラー新規・更新講習会およびセミナー
 - その他の委員会が行う指導者等の養成、研修に関する講習会で、 指導者委員会が認めたもの
 - ③加盟団体および特別加盟団体が開催する研修会、講習会
 - 安全、普及等に関する研修会、講習会で、指導者委員会が認めたもの
 - レースオフィサー、ジャッジ、メジャラーの新規・更新講習会
- 2 講習会等の公示・要項への記載

記載例『この講習会は、(財)日本体育協会公認指導員の更新登録のため の義務研修の受講として取り扱われます。受講時に登録証(登 録番号)を提示下さい。』

3 報告

別紙報告書により報告して下さい。 報告、問い合わせ先 指導者委員会 斉藤 威

(ta-saito@k8. dion. ne. jp) (090-2528-3873)